

## 令和3年度包括外部監査に対する対応状況・方針等(令和5年度対応)

監査テーマ:観光及びこれに関連する事業に関する財務事務の執行について 令和6年3月29日公表

番号	監査年度	頁	区分	項目		担当部局	担当課・室	意見内容	対応状況・方針等		対応区分
									令和4年度報告内容	令和5年度状況	
24	R3	50	意見	えひめこどもの城	管理運営の収支状況の予実差異分析について	保健福祉部	子育て支援課	<p>管理運営の収支状況について、指定管理者は予算額、決算額及び予算額と決算額の差異金額を記載しているが、差異理由については記載されていなかった。</p> <p>県は、指定管理施設の運営状況の適切な把握のために、差異の大きい収支項目について定量的な分析とともに報告を求めることが望ましい。</p> <p>また、飲食・物販事業については、別途、収支状況が明確になる報告を受けるよう報告書の様式改善をすることが望ましい。</p>	<p>年次報告書における収支状況に係る様式の見直し・検討について指定管理者と協議しているところ。</p>	<p>年次報告書における収支状況に係る様式の見直し・検討について指定管理者と協議しているところ。</p>	検討中
92	R3	103	意見	指定管理施設全般	指定管理者の本部等所在地の問題について	総務部	行革分権課	<p>指定管理者の一部に、本部等所在地を指定管理者となっている公の施設の所在地としている団体がある。</p> <p>公の施設の管理に付随する本部業務を当該施設の用途又は目的に基づく使用に含めるか否かの判断については、各施設の所管課が公の施設の設置条例に規定された施設の設置目的に照らして個別に行っており、目的外使用部分があると施設所管課が判断した施設については、行政財産の使用料を徴収している。</p> <p>しかし、当該指定管理者には本部業務のみを担当する役員等は居ないため目的外使用はないと判断している施設がある等、施設所管課により目的外使用及び目的外使用部分の判断には差がある。また、行政財産の使用料は、固定資産税相当額となる計算方法で決められることとなっており、極めて安い額であり、民間の賃貸物件や自社物件で本部等を用意することで必要となる費用と相当額の差があると思われる。</p> <p>この差額相当の便益を指定管理者が受けている状況は違和感がある。少なくとも、指定管理者公募に応募を検討する事業者間での公平が担保されるよう、新規応募を検討する事業者がそのような便益を得られることを理解し、収支の適切な見通しが立てられるよう、本部等を指定管理施設とすることが可能であること及びその際の使用料負担額を仕様書等に記載することが望ましい。</p>	<p>令和5年度の指定管理者更新に伴う一斉公募時に、指定管理者が施設の一部を、同団体の本部等として使用することの可否及び、使用可能な場合の使用料を募集要項で示すことについて、検討を進めている。</p>	<p>令和5年度の指定管理者更新に伴う一斉公募時に、指定管理者が施設の一部を、同団体の本部等として使用することの可否及び、使用可能な場合の使用料を募集要項で示した。</p>	対応済

番号	監査年度	頁	区分	項目	担当部局	担当課・室	意見内容	対応状況・方針等		対応区分
								令和4年度報告内容	令和5年度状況	
93	R3	103	意見	指定管理施設全般 情報開示の拡充について	総務部	行革分権課	<p>「経費の縮減」が指定管理者制度の導入された目的の一つとされている。指定管理者制度が導入され年月が経過すると、直営の場合と比較して、経費の縮減が出来ているかどうかを判断することは不可能となる。しかし、公募によって競争原理が働く制度とすることで「経費の縮減」が図られていると言えると思われる。</p> <p>適切な運営コスト(指定管理者の利益を含め)以上の費用を使っている指定管理者が行っているとすると、それを縮減し、より良い運営ができることを考えた事業者が次の公募に参加してくる、そして、そのような能力を有する事業者が指定管理者に選定される。このような競争原理が働く制度が整備されていることで、指定管理者制度は「経費の縮減」につながる制度だと言えるのだと思われる。競争原理が働くためには、現指定管理者が行っている事業内容と経理の状況等の十分な情報開示が必要である。</p> <p>指定管理者運営状況検討シートでの開示内容を拡充すべきである。施設所管課が報告を受ける年次報告書のようなレベルで事業の実施、経理の状況等を開示し、指定管理者公募に応募する団体等が適切な判断が可能となるような情報を開示することが望ましい。</p>	令和5年度の指定管理者更新に伴う一斉公募時に、指定管理施設の経理の状況等を、収入・支出それぞれ経費ごとに示すことについて、指定管理者運営状況検証シートの内容拡充の検討を進めている。	毎年度作成・公表する指定管理者運営状況検討シートにおいて、指定管理施設の経理の状況等を、収入・支出それぞれの経費ごとに示すようにした。	対応済
94	R3	104	意見	指定管理施設全般 購入物品の管理について	総務部	行革分権課	<p>指定管理者の購入物品について月次報告事項としているものの、年次報告で備品台帳の提出を求めることとしていない施設所管課が多数あった。</p> <p>指定管理者が購入した備品等は、県の委託費を原資として購入したものであり、処分等の権限は県に留保されるべきであると思われる。年次報告で備品台帳の提出を求めるような協定書とするなど、改善することが適切な管理を行うため望ましい。</p>	令和5年度の指定管理者更新に伴う一斉公募時に、備品に関する年次報告を指定管理者の実施業務に含めるよう明記することについて、検討を進めている。	令和5年度の指定管理者更新に伴う一斉公募時の仕様書に、備品に関する年次報告を指定管理者の実施業務に含めるよう明記した。	対応済